

■ 亀山市立医療センター改革プラン実施状況に対する委員会の評価 ■

平成 26 年 10 月 8 日（水）開催
亀山市立医療センター方向性検討委員会

平成 25 年度分の評価

平成 25 年度は、改革プランへの取り組みの最終年度でした。病床利用率、平均在院日数、年延入院患者数及び年延外来患者数については数値目標を達成しました。また、前年度に比べて収支改善が図られました。これは医業費用の減少によるものですが、透析患者数の減少から収益も低下したために、数値目標の達成には至らなかったという報告を受けました。

一方、職場環境の改善に伴い、課題であった「看護師の離職防止」が図られ人材確保の目途が立ったのは、取り組みの成果と評価できます。また、三重大学への寄附講座開設に伴い、医師数の確保も進みました。消防本部と連携し救急ワークステーションも実施されました。さらに、この 1 年、「亀山市地域医療再構築プラン」に沿って、在宅医療推進に向けて、院内の体制づくりに加え、亀山市や医師会など関係諸機関との連携が強力に進められたことも特筆に値します。在宅医療の推進に不可欠な後方支援病院として、医療センターが今後大きな役割を果たすことを期待します。

この委員会では、毎回、市民の代表の方からの的確なご意見やご提案を頂いてきました。最終の委員会となった今回は、議論の中心となった在宅医療に関して、どのような仕組みがあるのか、またどうしたら訪問診療や訪問看護が受けられるのか、どこに行ったら分かるのかというお尋ねがありました。亀山市の外にかかりつけ医がいる場合、主治医に尋ねにくいというご意見でした。どなたでも同じようにサービスにアクセスできるように、情報提供することの重要性が共有されたのではないかと思います。また他にも、医療機関受診の際、過去の健診結果や他院でのデータが参照できれば、よりの確な診療につながるのではないかとご意見がありました。将来的に、大きな枠組みで医療情報システムの整備が望まれます。一方、住民の方に、過去のデータを保存し受診時に持参して頂くような取り組みであれば、明日にでも始められるでしょう。

医師・看護師数の充足に伴い、ますます高齢者医療の充実やケアの質の向上を図り、必要に応じて訪問診療や訪問看護を提供するなど、シームレスな医療を期待します。さらに、地域の方々への啓発活動や協働を通して、「健康文化・亀山モデル」の創造に向けて中心となって取り組んでいただけることを願っています。周辺に高次機能病院が存在するなか、医療機関との連携および保健・福祉との連携を積極的に図ってください。そうした役割分担のなかで、時間外応急診療や救急対応についても、医療センターのリソースを活用し可能な範囲で提供していただくと、市民にとってより身近な頼りになる医療機関となり、経営健全化にもつながるのではないかと期待します。

平成 21 年度～25 年度分の総括評価

「改革プラン」に 5 年間取り組んだ成果として、看護職員の新規確保・定着化推進、三重大学への寄附講座開設による医師確保、救急搬送受入率・数の増加等が実現しました。その結果、収益面での改善傾向を認めるに至りました。また、亀山医師会との連携による夜間時間外応急診療の継続、市の在宅医療推進体制構築への積極的な参画、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションの提供等、公立病院としての存在意義が認められつつあります。

本委員会の大きな特徴であり強みとして、市民代表の方々による委員としての参加があります。利用者の立場で述べられた医療センターへの期待や感謝、提案は「改革プラン」を推進する職員の方々にとって、何よりも大きな励ましとなったのではないのでしょうか。

地域のニーズに応える病院として安定経営するためには、経営健全化による一般会計補助金の圧縮が期待されます。一方「健康文化・亀山モデル」の構築により、市民がより健やかになり医療を必要としなくなって収益が低下するのであれば、むしろ望ましい成果といえるでしょう。今後は、亀山市が策定した第 2 次地域医療再構築プランに基づき、地域に貢献する医療センターとしてさらに発展してください。医療の提供にとどまらず、地域と一体となって市民がより健やかに過ごせる地域づくりに貢献して頂きたい。計画段階からぜひ市民を交えて議論を深め、住民の方々にも「健康文化・亀山モデル」の創生を担っていただけるよう働きかけをお願いいたします。